

「放射線管理士に求められる活動とは」

被ばく相談について(宮城県)

広南会 広南病院
児玉 修一

宮城県の被ばく相談について報告します。内容は前半に歴史を、後半に活動内容になります。

宮城県放射線技師会では、管理士制度が発足される前から被ばく相談方法の構築と実践に取り組んできました。発足当時は被ばく相談のノウハウもマニュアルもなかったため知識や説明の仕方は個人にゆだねられていました。

県民に対して放射線についての知識や放射線技師の役割を知っていただくために年に一度、「あなたのための医療放射線展」を開催し、その一画で医療放射線相談をしてきました。この医療放射線相談は現在も継続中です。その間に、医療被ばく相談マニュアルの冊子を作製しました(平成10年)。

JARTが平成11年に放射線管理士の養成を開始し、宮城県では平成13年に放射線管理士を中心とした放射線管理・被ばく対策委員会を立ち上げ活動が始まりました。三つの柱として、「被ばく相談対策」「放射線管理対策」「放射線災害対策」の班を立ち上げ、それぞれに目標をかかげ、その目標に向かって活動してきました。被ばく相談マニュアルの改訂もしました(平成19年)。

放射線災害に対する活動を宮城県放射線技師会として参加させていただけるように、県に対しての申し入れ(平成12年)をしてから5年以上を経て、ようやく緊急被ばく医療ネットワーク会議の委員として参加できるようになったそうです(平成18年)。そして平成21年に宮城県原子力防災訓練において、被ばく相談室を初設置。また翌年には保健師さんと協力して防災訓練に参加できるようになりました。

放射線機器管理士と放射線管理士と両方の資格を持っていた技師が多かったこともあり、別々に開催していた学術大会も、合同で開催するようになりました。また放射線カウンセリング学会や神奈川県放射線管理士部会の協力を得ながら開催する機会もありました。東日本大震災があった年以外は毎年学術大会を開催しています。

被ばく相談についてどのように意識しているかについてですが、ポイントのひとつ目は、放射線を管理することと放射線の健康影響について区別する。ふたつ目は、相談者の不安に向き合って対応することとなります。

話を伺うときに一番難しいのが傾聴です。相談者は立場や状況や環境などによって様々な思いを持っているので、相手の立場になって相談者は自分に何を訴えたいのかを受け止めなければなりません。直接の面談であれば相談者の言葉やしぐさを感じることはできますが、メー

ルや電話では相談者の真意を感じ取ることは容易ではありません。傾聴しながら相談者と疑問点、問題点を確認できたら説明を行い、そこで不安が解消されれば面談は終了します。新たな疑問がある場合には傾聴から始めます。不安が解消されない背景に相談者の心理的な問題がある場合には他の専門家にリファーすることも視野に入れておく必要があります。

また、低線量被ばくによる健康影響の基本を理解することが大切です。胎児の被ばくによる必要のない中絶や小児の医療被ばくに対する不安や心配の軽減につながります。

このたび私たちは被ばく相談の違いというものを体験しました。「医療被ばく」と「災害被ばく」です。医療被ばくは診療や治療に結びつく必要な検査によるもので、災害被ばくは必要のない被ばくという違いがあります。更に災害という日常にないイベントのため相談者の状況が切羽詰まっている状況にある場合があります。

相談の進め方は基本的には同じですが、相談者の不安や感情が異なります。災害時には放射線に関する相談だけではなく様々な内容も含まれますので、分からないことは他の専門家に対応していただくことが必要となります。放射線に関する相談は低線量被ばくの考え方が基本になります。私達も最初は個人個人の資料やデータで対応していましたが、基本的な知識を共有しようということで資料を作製し相談に応じました。

宮城県が主催する放射線に関する説明会に参加し、90分ほどの講演の後に放射線技師会相談会を行いました。

また、震災があったその年から福島県の県境に位置する丸森町や角田市で、小さなお子さんのいる保護者や教育関係者を対象に、相談や説明会を開きました。また地域の健康福祉祭りなどに参加もしました。

時間が経ちますと、自分たちで情報を集めることもできますし除染等も進みましましたので、ある程度落ち着いてきたのかな、という印象はあります。しかし、表には出ていませんがまだまだ放射線に関する不安を抱えている方が多いのも事実です。

今後の活動として、築きあげてきた県や地域との協力体制を維持または新たに活動を広めていくこと、医療被ばく相談に対応できる人材の育成、放射線機器管理士と協力して機器の管理(線量の把握)を続けていきたいと思っています。